



にいがた未来創造プラン

概要版

平成30年1月

新潟県

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成18年以降、「新潟県『夢おこし』政策プラン」（以下「政策プラン」という。）を県政の最上位計画として、人口減少対策を主眼に置きつつ、付加価値創造の観点からの産業振興と安全で安心なくらしの創生を柱とした政策を推進してきた。

平成28年度に行った政策プランの最終評価では、「県民意識調査」の直近調査（平成28年度）の結果が初回調査（平成18年度）と比較し、「現在のくらしの県民満足度」11分野全てにおいて、「満足層」が増加し、「不満足層」が減少していることが示されている。

一方で、その同じ最終評価においては、23の政策分野のうち「やや遅れている」「遅れている」と評価された分野も全体の約半数に及んでおり、評価委員からは今後の課題等、様々な指摘もなされている。また、全体の政策目標でもある本県の人口動態の現状は、政策の効果が十分に現れていないことを示唆していると考えられる。

本計画は、こうした政策プランの最終評価等を踏まえつつ、改めて、本県の現状と直面する課題について把握・分析するとともに、本県の更なる発展と将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、中長期的な視点から、今後、県が取り組む政策全般の方向性を明らかにするものである。

2 計画の性格・位置付け

- 将来の目指すべき新潟県の姿を明らかにし、今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画
- 具体的な施策・事業、プロジェクト等の立案・実施に向けて、毎年度行われる予算編成の基本となる計画
- 「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づく、本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、一体として取り組んでいく。

3 計画の期間

8年間（平成29年度から平成36年度まで）

ただし、知事の任期に合わせて4年毎に見直しを行うものとする。

第2章 社会経済状況の変化と新潟県の実態・課題

日本や本県を取り巻く社会経済状況は、近年大きく変化しており、「人口構造の変化」「暮らしを取り巻く状況変化」「安全・安心への意識の高まり」「産業構造の変化」「人流・物流の変化」「教育を取り巻く環境変化」について、それらの潮流を踏まえながら、新潟県の持っている実態や課題について概括的に整理する。

1 人口構造の変化

《新潟県の課題》

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓歯止めがかからない人口減少 (全国より早いペースで少子高齢化が進展) |
|---|

2 暮らしを取り巻く状況変化

《新潟県の実態》

《新潟県の課題》

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○全国平均を上回る健康寿命 ○充実した子育て支援環境（地域子育て支援拠点、病児保育等） | <ul style="list-style-type: none"> ✓医師不足の解消 ✓増加している要介護（要支援）認定者数 ✓多様なニーズに対応した社会全体での子育て支援環境づくり |
|--|---|

3 安全・安心への意識の高まり

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○本県に蓄積されたこれまでの自然災害に対する経験や教訓 ○交通事故件数は減少傾向 | <ul style="list-style-type: none"> ✓多発する自然災害、人口減少等によるコミュニティの弱体化 ✓高齢者の交通事故防止 |
|---|---|

4 産業構造の変化

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○食品、機械、金属加工など、多様な産業集積と優れた技術 ○恵まれた自然環境と高い技術に裏付けられた高品質の農林水産物 | <ul style="list-style-type: none"> ✓従業者1人当たり製造品出荷額等、付加価値額は全国低位 ✓小規模農家が多く、高齢化が進む農業構造 ✓企業の人手不足感の高まり |
|---|--|

5 人流・物流の変化

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○外国人宿泊者数は増加傾向 ○充実した交通ネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> ✓延べ宿泊者数全体では横ばいで推移 ✓公共交通ネットワークの利便性の低下と拠点性の相対的な低下 |
|--|--|

6 教育を取り巻く環境変化

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の学力は全国平均以上 ○児童生徒の多くが地域社会と関わり | <ul style="list-style-type: none"> ✓いじめによる重大事案の発生や特別な教育的ニーズのある児童生徒数の増加 ✓教員の指導力の向上や多忙化の解消 ✓地域の実情を考慮した高等学校の魅力化、特色化 ✓大学等進学者の約6割が県外に進学 |
|--|--|

第3章 新潟県のめざす姿

1 基本理念

命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る

～現在と未来への責任を果たす県づくり～

本県は、先人たちから受け継いだ、県土に広がる豊かな自然や多様な地域資源、恵まれた農林水産資源を有するとともに、世界に誇りうる伝統文化・郷土の歴史が多数存在している。

また、ものづくりをはじめとした厚みのある産業基盤・産業技術の蓄積や、日本海側の表玄関としての地理的特性と整備された交通網など、これからの本県の成長・発展に資する様々な資産を有している。

一方で、人口減少問題や、多発する自然災害、様々な事件や事故など、将来に対する漠然とした不安感や閉塞感を感じる要因もあり、県民の命と暮らしを守っていくことは県政の重要な役割となっている。

今後の県政においては、県民と力を合わせて本県の諸課題に対応しつつ、現在と未来への責任を果たすとともに、新たな未来を切り開いて魅力にあふれる新潟県を創り、次世代の子どもたちに引き継いでいかなければならない。

このため、本計画では、「命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る」を基本理念に掲げ、「現在と未来への責任を果たす県づくり」に向けて取り組んでいく。

《基本理念の実現に向けて必要な取組方向についての県としての認識》

～現在と未来への6つの責任を果たす県づくり～

- ① 社会全体の発展の中で、ややもすると置き去りにされてきた人々の命や暮らしを重視した県づくり（**命への責任**）
- ② 本県が避けて通れない原発への対応に自らの力で正面から向き合うとともに、度重なる災害の経験を活かした災害に強い県づくり（**安全への責任**）
- ③ 大きな転換期を迎えている本県農業が引き続き中山間地域の暮らしを支えるとともに、21世紀型の業として成り立つ力強い農業を実現する県づくり（**食と農を守る責任**）
- ④ 地域資源を活かしつつ技術革新の大きな波に的確に対応し、ヒト・モノ・情報が活発に行き交う働きやすい県づくり（**雇用の責任**）
- ⑤ 子どもたち一人一人が将来に夢と希望を持ち、その実現に向けて豊かで、質の高い教育を受けることができる県づくり（**教育への責任**）
- ⑥ 県だけの力には限界がある中で、市町村や関係団体、NPO等を含め、県民全体が連携・協力して参加してもらう県づくり（**住民参加への責任**）

2 将来像

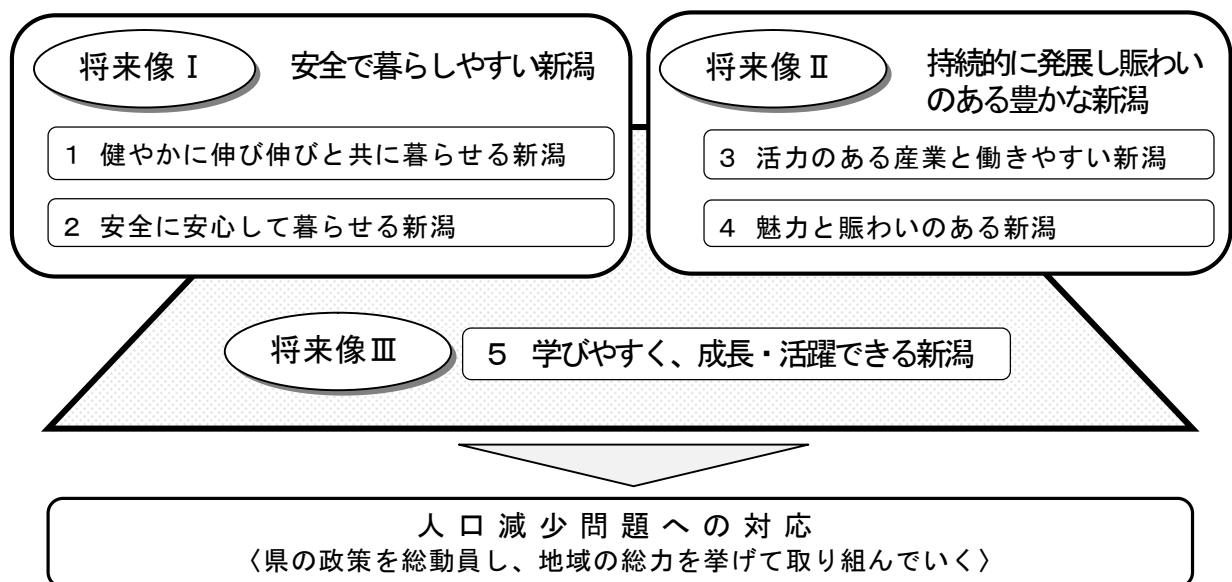
基本理念の実現に向けては、新潟県を暮らしやすく、子育てしやすく、働きやすく、学びやすい、総合的に魅力ある地としていくことが基本である。

このため、目指す将来像として、

- 誰もが、十分な医療と介護を受け、伸び伸びと子どもを生き育てられ、誰もが個人として尊重され、共に安全・安心に暮らせる、「安全で暮らしやすい新潟」
- 様々な企業・産業が発展し、農林水産業で暮らし・稼ぐことができ、誰もが活躍できる場があり、多くの人で賑わう、「持続的に発展し賑わいのある豊かな新潟」
- 誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る人材を育てることができる、「学びやすく、成長・活躍できる新潟」

を3つの大きな方向とし、更に5つの具体の将来像を掲げる。

【5つの将来像】



将来像 I 安全で暮らしやすい新潟

1 健やかに伸び伸びと共に暮らせる新潟

暮らしに直結した問題を一つ一つ解決し、誰もが十分な医療と介護を受け、伸び伸びと子どもを生き育てられ、誰もが個人として尊重されて共に社会に参画できる新潟県を実現する。

2 安全に安心して暮らせる新潟

身近な暮らしの安全を確保し、自然災害や原子力災害に対して万全に備え、公共インフラの安全性を向上させ、誰もが安全に安心して暮らせる新潟県を実現する。

将来像Ⅱ

持続的に発展し賑わいのある豊かな新潟

3 活力のある産業と働きやすい新潟

多様な産業集積や地域資源、充実した交通ネットワークなどを活用した産業の振興と高付加価値化を図ることにより、人と企業が集まり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働くことができる、活力のある新潟県を実現する。

4 魅力と賑わいのある新潟

県土に広がる豊かな自然環境や多様な地域資源、暮らしやすさの魅力を発信するほか、日本海側の表玄関として更なる拠点性の向上により、人が集まり活発に交流する賑わいのある新潟県を実現する。

将来像Ⅲ

5 学びやすく、成長・活躍できる新潟

誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る多様な人材を輩出することができる、学びやすく、成長・活躍できる新潟県を実現する。

第4章 政策展開の基本方向

○ 政策展開の基本的な視点

① 県民の暮らしを重視します。

自然災害・防災や治安対策、事故防止など、県民の日常生活の安全・安心の確保のほか、子育て・医療・福祉サービスや教育が安心して受けられ、暮らしや将来に安心感を持って誰もが活躍できる環境を作っていく。

② 活力や賑わいづくりに取り組みます。

経済のグローバル化の進展により、経済活動の場が国境を越えて広がり、また、訪日外国人旅行者等が大幅に増加している中、厚みのある産業基盤や多様な地域資源など、地域の個性を大切にしながら、産業の振興と高付加価値化を図るとともに、本県の魅力や強みを最大限にアピールし、人流・物流の活発化の流れを本県の活力や賑わいにつなげていく。

③ 人づくりを重視します。

本格的な少子高齢化社会を迎え、人づくりは、これからの新潟の安全・安心などの暮らしやすさや、活力ある産業、賑わいなどによる持続ある発展のための礎となるものであり、未来の新潟を担う多様な人材を育成・輩出していく。

④ 個性を大切にし、豊かさの質的充実を重視します。

県民一人一人の多様な価値観を尊重し、個性を活かして資質・能力を育みながら社会において活躍できる環境を作っていくほか、ライフスタイルに応じた多様な機会の提供等により、生活や仕事、人とのつながりなどの質的充実を図っていく。

⑤ 積極的に連携・協働して取り組みます。

地域を共に担う市町村をはじめ、企業・団体、NPO、大学などの多様な主体とともに、それぞれの役割を明確にし、地域の発展のために一体となって連携・協働しながら、地域の課題解決に取り組んでいく。

第 I 節 暮らしと安全

1 健やかに伸び伸びと共に暮らせる新潟

(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。

- | | |
|------------------------|------------|
| ■ 包括的な相談・支援体制の推進 | ■ 人権啓発の推進等 |
| ■ 生活困窮者の状況に応じた自立支援等の実施 | |

(2) 健やかに暮らせる地域医療の充実と県民の健康増進

① 地域で安心して医療が受けられる体制の整備

高齢化の進展など急激な人口構造の変化に対応し、住み慣れた地域で安心して必要な医療が受けられるよう、高度急性期・急性期・回復期・慢性期など患者の状態に応じた適切な医療提供体制を構築する。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ■ 地域の医療ニーズに対応できる体制の構築 | ■ 本県医療の高度化の促進 |
| ■ 広域的な医療提供体制の確保 | |

② 地域医療を担う医師・看護職員の確保

安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、更なる医師・看護職員の確保及び定着を図る。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ■ 医師の確保 | ■ 看護職員の養成・確保 |
| ■ 医師・看護職員の働きやすい環境づくり | |

③ 健康・医療分野のデータの利活用推進

県立病院、公的な病院等医療機関及び保険者が保有する診療情報、レセプト情報、特定健診・保健指導情報等を個人情報保護に配慮しながら共有し、活用することにより、県民の健康増進に向けた取組や、県民が質の高い医療を安心して受けられる環境の実現とともに医師の研究環境の改善を図る。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ■ 県民の健康増進に向けた活用 | ■ 健康・医療ビッグデータの構築と展開 |
| ■ 適正な医療提供体制への活用 | ■ 健康産業の創出 |

④ 県民の健康増進の推進

市町村をはじめ、職域や健康づくり関係団体等と連携し、県民の一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境を整備することにより、元気で長生きできる社会を実現する。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ■ 生活習慣病の発症・重症化予防 | ■ 加齢による生活機能低下の予防 |
| ■ 県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくり | |

(3) 伸び伸びと子どもを生き育てられる環境の実現

① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援

結婚・子育ての希望をかなえられるよう、結婚、妊娠・出産、子育てにわたる切れ目のない支援を推進する。とりわけ、市町村が地域の実情に合わせて取り組む施策や、地域で活動する団体・民間事業者等の取組促進など、多様なサービスの提供につながる重層的な支援を進めることにより、子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちが、安心して子どもを生き育てやすい環境の充実を、社会全体で実現する。

- 結婚を希望する方の婚活を応援する様々な出会いの場の創出
- 安心して妊娠・出産できる相談体制や医療の充実
- 子ども医療費助成等の市町村が行う子育て環境の充実に対する支援
- 社会全体で子育てを支える体制づくり

② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援

特に困難な問題が生じている子どもや家庭に対し、子どもの権利・ニーズを優先し、家庭のニーズも考慮した支援を行うための、より充実した社会による養育支援体制を構築する。

- 未然防止や早期対応のための、地域における相談支援体制の充実
- 児童虐待への対応の強化
- 社会的養護体制の充実

③ 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないような環境を整える。

- 支援が必要な子どもや家庭の把握と情報の提供
- 貧困の連鎖を防止するための子どもへの支援の実施
- 子どもが暮らす家庭や世帯への支援の実施

(4) 共に暮らせる福祉の充実

① 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

市町村が推進する介護予防、在宅医療・介護連携及び介護サービスの提供等の取組への支援並びに、高齢者の社会参加・生きがいづくり、認知症の人やその家族を支える環境づくりへの支援等を各地域の実情に応じて行い、地域包括ケアシステムの構築を促進し、住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉を実現する。

- 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築
- 在宅医療・介護連携に向けた支援
- 高齢者の自立した日常生活に向けた支援
- 認知症の人やその家族を支える環境づくり

② 障害者の自立と社会参加の支援の充実

障害者への偏見と差別がなく、障害者が望む暮らしを送ることができる地域社会を実現する。

- 障害者への偏見と差別の解消
- 障害者の日常生活の支援
- 障害者の社会参加の支援

③ 福祉を支える人づくりの体制の整備

誰もが安心して暮らしていくためには、多様化・複雑化した福祉のニーズに対して包括的に対応していくとともに地域医療との連携を図ることが重要であることから、福祉サービスを支えるための専門的人材の確保と資質向上に取り組み、適切なサービスが安定的に提供できる体制を実現する。

■ 福祉人材の就業の促進

■ 福祉人材の定着促進

④ 県民運動としての自殺対策の推進

県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために関係団体が連携すること等を基本方針とし、自殺の多い世代や自殺の危険がある人への支援、また、生きづらさを抱えた人への支援を推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現する。

■ 県民運動としての自殺対策の推進

■ 自殺の多い世代や自殺の危険がある人などへの支援

■ 生きづらさを抱えた人への支援

⑤ 人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

適正飼養を普及し、引き取らざるを得ない動物を減らすとともに、命の大切さや他者への理解を深める取組を進め、人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会を実現する。

■ 命を大切にする教育活動等の充実

■ 適正飼養の推進

■ 殺処分の削減と災害時の動物救護対策

2 安全に安心して暮らせる新潟

(1) 安全で安心な暮らしの確保

① より快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

県民のニーズを踏まえ、緊急性や重要性などの優先度を考慮し、課題の早期改善に取り組むことで、より快適で安全・安心な暮らしの確保を実現する。

■ 県民の暮らしと命を守る道路整備 ■ 身近な河川・海岸等の施設機能の保全

② 様々な公共施設の安全の確保

将来的に必要な施設を見極めながら、適切な維持管理・補修・更新を継続して行うことにより、将来にわたって県民がインフラ施設等を安全に利用できるようにする。

■ インフラ施設等のPDC Aサイクルによる計画的、効率的な維持管理等

③ 雪と共に暮らす地域づくり

地域における持続可能な除排雪体制の維持や雪下ろしにおける事故防止対策に取り組むことで、住み慣れた地域で暮らしていける環境を実現する。また、雪を地域資源として活用し、快適な雪国づくりを推進する。

■ 雪によるハンディキャップのない地域づくり
■ 豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保
■ 雪を活かした快適な雪国づくり

(2) 原子力防災の推進

① 原子力防災の推進

福島第一原発事故を踏まえ、現在の技術委員会に加え、健康・生活委員会、避難委員会、それぞれの委員会において、「福島第一原発事故の原因の検証」「原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の検証」「万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」の徹底的な検証を行う。

これらの3つの検証を「総括委員会」で総括すると同時に、その結果を踏まえて、関係市町村、関係機関と協力しながら、実効性のある避難計画を立案、訓練、評価し、過酷事故に備えた広域的な原子力防災能力を確立する。

■ 3つの検証の着実な実行 ■ 実効性のある避難計画の策定
■ 災害対応力の向上に向けた訓練の実施 ■ 避難実施体制の強化
■ 放射線等の的確な測定の実施

(3) 災害に強い地域づくり

① 強くしなやかな県土をつくる防災・減災対策

県民の生命や財産、地域の経済活動等に対する自然災害リスクを軽減させるため、災害を未然に防ぐハード対策を効果的・効率的に進めるとともに、人的被害を免れるための避難判断・行動の支援等のソフト対策を関係機関・団体等と連携して取り組み、ハード・ソフト対策を一体的・総合的に推進し、自然災害により尊い命や財産が失われることのない社会を実現する。

- 県民の命と暮らしを守るハード・ソフト対策の総合的な取組
- 二次災害防止と災害からの速やかな復旧

② 防災・危機管理体制の強化

災害等の危機に対し、市町村や関係機関等との連携・情報共有を図るとともに、外部からの支援を円滑に受け入れることにより、被害の軽減、応急対策等の活動が迅速・的確に実施できる体制の強化・充実を図る。

- 防災施策の総合的な推進
- 迅速・的確な対応を行うための防災・危機管理体制の強化
- 広域的な応援・受援体制等の整備

③ 県民の防災意識・地域防災力の向上

今後、集中豪雨等の自然災害の増加が見込まれる中、県民一人一人の取組（自助）と、住民の地域ぐるみの取組（互助・共助）による災害への備えを促進することにより、災害時に地域全体で力を合わせて命を守る新潟県を実現する。

- 県民一人一人の防災意識の向上
- 地域防災を担う組織の育成の推進
- 多様な主体の連携による地域防災力の向上

(4) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

① 人と自然が共生する暮らし

多様な主体が協働して、地域の生態系の保全や生物多様性への理解促進、野生鳥獣の適切な保護・管理、豊かな水環境とふれあう機会の創出などの取組を進め、人と自然が共生できる暮らしを実現する。

- 生物多様性の保全と県民理解の促進
- 野生鳥獣の適正な管理
- 人とトキが共生する地域づくり
- 水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくり

② 持続可能な環境づくり

県民、事業者、行政などの各主体が連携し、地球温暖化対策に積極的に取り組む低炭素社会を構築するとともに、公害のない、安全で快適な暮らしやすい生活環境を維持するため、地域の特性を踏まえた環境保全の取組を推進する。

- 低炭素社会の構築
- 環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくり
- 新潟水俣病の教訓の継承と情報発信等

③ 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

廃棄物の発生をできる限り抑制し、廃棄物となったものは再使用、再生利用、エネルギー回収の順にできる限り循環的な利用を行った上で、循環的な利用ができないものは適正な処分を確保するという環境と経済が調和した「資源を大切に作る循環型の地域社会」を実現する。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ■ 3Rの推進 | ■ 廃棄物の適正処理の推進と処理基盤の整備 |
| ■ 不法投棄対策の推進 | |

(5) 安全で安心な社会の実現

① 犯罪のない安全で安心な社会の実現

県民、県・市町村、企業等が連携して「地域の安全は地域自ら守る」という防犯ボランティア活動の活性化や防犯教育を一層推進するなど、県民及び社会の犯罪抑止力を醸成し、また、治安情勢に応じた検挙力等の強化を図るとともに再犯防止対策に取り組むなどして、犯罪のない安全で安心な社会を実現する。

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| ■ 特殊詐欺等県民の身近で発生する犯罪の未然防止対策と街頭活動の強化 | |
| ■ 悪質・重要犯罪の検挙、組織犯罪対策の推進 | |
| ■ サイバー空間の安全・安心の確保 | ■ 災害・テロ対策の推進 |
| ■ 犯罪被害者等に対する支援の促進 | |
| ■ 変化する治安事象に対応する治安基盤の強化 | |

② 女性・子ども・高齢者などの犯罪弱者等の安全の確保

関係機関と連携した犯罪の未然防止・拡大防止を図り、犯罪弱者を守る地域社会を実現する。

- | |
|---------------------------|
| ■ ストーカー・DV等被害防止対策の推進 |
| ■ 高齢者、障害者の保護対策の推進 |
| ■ 不審者やいじめから子どもの安全を守る活動の強化 |
| ■ 児童買春、児童ポルノ事犯等の被害防止対策の推進 |

③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

日々の様々な消費者トラブルについて身近な相談窓口にすぐに相談でき、また、消費者被害防止に向けた情報提供や注意喚起が盛んに行われ、積極的な声掛けや見守り等の取組が地域全体に広がるとともに消費者教育が広く浸透することにより、県民の誰もが安心して消費生活を送ることができる環境を実現する。

- | |
|-------------------------------|
| ■ 消費生活相談体制の充実強化 |
| ■ 高齢者への悪質商法等に関する注意喚起・見守り体制の構築 |
| ■ 若者への消費生活トラブル防止に向けた啓発活動 |
| ■ 消費者教育の推進 |

④ 交通安全対策の推進

県民の安全と安心を確保するため、関係機関・団体が連携し、交通安全思想の普及徹底や、道路交通環境の整備等を推進することにより、全ての県民が安心して利用できる安全で快適な道路交通社会を実現する。

- | | |
|---------------|--------------|
| ■ 交通事故抑止対策の推進 | ■ 安全な交通環境の整備 |
|---------------|--------------|

⑤ 食の安全・安心の推進

食品事業者への食中毒予防対策を着実に実施し、県民への予防啓発を積極的に展開することで、食中毒等食品による健康被害の発生を低減するとともに、食品事業者・農業者がHACCP・GAPの取組を進めることで、より安全な県産食品を提供する体制を構築する。

■ 食中毒予防対策の推進

■ HACCP・GAPの導入推進

(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

① 拉致問題の全面解決に向けた取組

拉致問題の進展には、政府の取組を後押しする世論の喚起が重要であることから、啓発事業等に取り組み、県民に拉致問題が全面解決するまで関心を持ち続けてもらう。

■ 県民が拉致問題を理解し、関心を持ち続けるような効果的な啓発事業の実施

■ 適時適切な政府への要請活動

■ 海外に向けた情報発信

■ 全容解明に向けた捜査の推進

第Ⅱ節 仕事と交流

3 活力のある産業と働きやすい新潟

(1) 地域産業の振興と起業の促進、成長産業の育成

① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

金融面でのセーフティネット対策により景気変動等への対応をしつつ、意欲ある県内企業等が新たな取組にチャレンジできる環境の整備や人材確保・生産性向上に向けた投資などの経営基盤の強化促進などに取り組み、稼ぐ企業をより多く輩出するなどにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得向上につなげ、生産年齢人口の減少が見込まれる中においても、本県産業の持続的な発展を実現する。

- 高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進
- 県内企業の海外展開支援
- 県内企業の国内販路開拓支援
- 地域に根ざす産業の活性化

② 起業・創業の推進

起業家予備軍がより多くなり、官民一体となって意欲ある者が起業にチャレンジしやすい環境づくりに取り組むことにより、県外からのU・Iターンや再チャレンジによる創業も含め、県内で創業が次々とわき起こるとともに、創業後の持続・成長ができる環境を実現する。

- 起業家予備軍の育成と起業希望者への伴走型支援
- 多様な創業支援者との連携による総合的な創業支援体制の構築
- 創業関連情報と成功事例の発信

③ 企業誘致の推進

市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、支援体制を整備し的確な支援措置を講ずるなどにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現する。

- 地域経済を牽引する企業立地と投資の促進
- 優れた事業環境の積極的かつ効果的な情報発信・提供

④ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入のための支援、環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、県内企業の関連産業への新規参入を実現する。

- 多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギー関連産業の参入・育成促進
- 電力システムの強化と地域における再生可能エネルギーの面的活用の促進
- 表層型メタンハイドレート等資源開発の促進とエネルギー基地の整備促進

⑤ 成長産業の創出・育成

航空機や次世代自動車などの将来性が見込まれる産業分野及び新たな成長分野への県内企業の参入促進に向けた支援に努めるとともに、AIやIoT、ビッグデータなどの活用を促進することで生産性の向上を図り、本県産業の付加価値の向上を実現する。

- 県内産業の活性化や生産性向上に向けたAI、IoT、ビッグデータ等の活用促進
- 将来性が見込まれる産業分野への参入促進

⑥ 地域を支える建設産業の振興

建設産業の振興に取り組むことにより、建設産業が、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担いながら、県下各地域において、安定的・持続的に貢献し、地域の基幹産業として経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現する。

- 収益性に優れた企業の育成
- 持続的な経営体制に向けた、働く人に優しい環境づくり
- 建設産業への理解向上に向けた情報発信

(2) 安定した雇用と働きやすい環境づくり

① 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

生産年齢人口の減少による企業の人手不足感が高まる中、多様な人材の確保の観点からも、長時間労働の是正をはじめとしたワーク・ライフ・バランスの推進に加え、若年者の安定した就労支援、女性の活躍推進、高齢者・障害者の就業機会の提供など、本県の労働参加率の向上にもつながる取組を、国の「働き方改革」に関する施策と連動させることにより、誰もが活躍できる働きやすい環境を実現する。

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 若年者の就労支援
- 女性活躍の推進
- 高齢者の継続雇用等の推進
- 障害者の雇用・就業支援
- 職業能力開発の推進
- 働きやすい環境づくりに向けた関係機関との連携

② 魅力ある雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化

高い付加価値を生み出す企業の創出・成長、立地・投資、創業の促進や、働きやすい労働環境の改善・整備を促すことにより、若者等にとって魅力のある安定的かつ良質な雇用の場を創出するとともに、企業の情報発信力の強化やきめ細かな就職支援により、若者等の県内定着が促進される環境を実現する。

- 魅力ある雇用の場の創出
- 企業の魅力発信の推進
- 若年者の県内企業への就職促進
- 求人者・求職者のニーズの一致に向けた支援

(3) 暮らせる・稼げる 21 世紀型農林水産業の実現

① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

規模拡大や生産コストの低減、多角化・複合化等による経営基盤の強化と、県産農産物の付加価値向上を進めることにより、本県農業を発展させる。

- | | |
|--------------|----------------|
| ■ 経営基盤の強化 | ■ 県産農産物の付加価値向上 |
| ■ 優良農地の確保・保全 | |

② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

多様な担い手の確保や、豊かな地域資源を活かした所得確保の取組を進めるとともに、地域環境の保全管理活動を推進することにより、農山漁村を維持する。

- | | |
|--------------|---------------|
| ■ 中山間地域等の活性化 | ■ 農山漁村環境の保全管理 |
| ■ 地域資源の有効活用 | |

③ 森林資源の利用促進による林業の振興

素材生産の拡大により、森林資源が循環利用されるとともに、きのこの市場競争力強化に取り組むことにより、生産者の所得を向上させる。

- | |
|-------------------------|
| ■ 多様な需要に応えられる素材生産の拡大 |
| ■ 多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進 |
| ■ 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備 |

④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用

収益性の高い漁業への転換と漁業者の世代交代を促進し、水産資源の計画的な利用を促す環境を整えることにより、水産業を発展させる。

- | | | |
|-----------|----------|----------------|
| ■ 経営体質の強化 | ■ 販売力の強化 | ■ 水産資源の適切・有効利用 |
|-----------|----------|----------------|

⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成

本県農林水産業の教育環境や就業環境の向上、優れた経営者の育成を進めることにより、魅力を感じて就農・就業を目指す者を増やし、産業として必要な人材を継続的に確保する。

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| ■ 人材の確保 | ■ 人材の育成 | ■ 経営資産の円滑な継承 |
|---------|---------|--------------|

4 魅力と賑わいのある新潟

(1) 住みやすく暮らしやすいまちづくりと魅力発信

① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

市町村が、主体的に取り組む魅力があり住みやすく暮らしやすいまちづくりに、県も連携して取り組むことにより、人口減少下においても、住みやすい快適な生活環境を実現する。

- 活力と賑わいのあるまちづくり
- 住民が誇れる地域の個性あるまちづくり
- 安全に安心して暮らせるまちづくり
- 地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備

② 住み続けることができる活力ある地域づくり

条件不利地域でも住み続けたいと思う人が住み続けられるよう、一体的な生活圏を構成する地域内における、就業や必要な生活サービスの維持に取り組むとともに、住民主体による地域づくり活動を推進し、活力ある新潟県を実現する。

- 過疎地域・山村・離島などの条件不利地域の振興
- 地域の魅力を活かした住民主体の地域づくり

③ 若者の県内定着とU・Iターンの促進

県内大学等の魅力向上、県内企業への就職促進、効果的な情報発信及びU・Iターン者受入体制の充実により、若者を中心とした流出防止と流入促進を図り、選ばれる新潟県を実現する。

- 希望に合った学びができる県内大学等の魅力向上
- 若年者の県内企業への就職促進
- 本県への関心を掘り起こし、深める情報発信
- U・Iターン者受入体制の充実

(2) 多様な地域資源を活かした観光振興と交流人口の拡大

① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり

市町村等と連携して、本県の有する大きな可能性を活かした魅力ある観光地づくりを実現し、交流人口の拡大を図る。

- 観光旅行者へのサービスの質の向上
- 競争力の高い観光地づくり
- 観光振興に寄与する人材の育成、観光に関連する組織の充実
- 外国人旅行者のための受入体制整備
- コンベンションを始めとするMICEの受入体制整備
- 観光基盤の整備

② 魅力ある観光地のPRと国内外からの観光客誘致の推進

四季がはっきりとした自然、温泉、多様な食文化、更には佐渡金銀山、日本遺産や豪農の館等の歴史・文化など、多様な地域資源が生み出された物語性を、市町村や観光関係団体と一体となって、旅行者のニーズに応じてきめ細かに発信していくことにより、新潟県が観光旅行の目的地として国内外の多くの旅行者から選ばれ、リピーターの増加や、旅行者自らの発信を通して新たな旅行者の獲得につながる環境を実現する。特に、外国人旅行者に対しては、市場ごとの嗜好やニーズを的確に捉えて効果的な誘客策に取り組む。

- | | |
|---------------|----------------------|
| ■ 誘客宣伝活動の強化 | ■ 旅行者のニーズに応じた観光情報の提供 |
| ■ 外国人旅行者の来訪促進 | ■ 国際会議その他のコンベンションの誘致 |

③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

地域資源を活かしたスポーツ振興や文化振興により、地域の魅力向上を図り、その魅力を発信することにより、交流人口拡大による地域活性化を実現する。

- | |
|---|
| ■ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新潟県のスポーツと文化の発信による交流拡大 |
| ■ スポーツイベント等を活用した交流拡大と地域の受入体制づくり |
| ■ 地域の伝統的な文化や新たな文化コンテンツを活用した交流拡大 |

(3) 更なる拠点性の向上と交通網の整備

① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

セールス活動の強化等による利用拡大を図るとともに、既存の基盤も活かしつつ、施設相互の連携性も高めながら機能強化を図ることで、鉄道網・空路・航路・高速道路網等のサービスの一層の充実につなげ、あわせて、大規模災害時のリダンダンシー（代替機能）確保の観点からも、日本海側における本県の更なる拠点性向上を実現する。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ■ 新幹線の利便性向上 | ■ 高速道路網等の整備 |
| ■ 新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実 | |
| ■ 県内港の利便性向上と利用促進 | |
| ■ 港湾整備による物流・人流の促進 | |

② 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

鉄道、路線バス、離島航路等について、観光と連携した利用促進や、路線等の維持・活性化に向けた支援に取り組むことで、地域を支えるとともに、地域の特性も踏まえた使いやすい公共交通ネットワークの維持・充実を図る。

- | | |
|---------------|---------------|
| ■ 鉄道の利便性向上 | ■ 路線バス等の維持・確保 |
| ■ 離島航路・航空路の充実 | |

(4) 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

① 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

多岐にわたる県の国際戦略（県産品輸出、インバウンド観光客誘致等）について、連動して取組を行い、北東アジア等海外との人的・経済的交流を一層促進し、ヒト・モノ・情報が活発に行き交う新潟県を実現する。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ■ グローバル人材の育成と人的交流促進 | ■ 海外との経済交流促進 |
| ■ 交流を進める基盤の強化 | |

第Ⅲ節 教育と成長

5 学びやすく、成長・活躍できる新潟

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

① 一人一人を伸ばす教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ■ 学力向上と教職員の資質・能力の向上 | ■ キャリア教育等の推進 |
| ■ 魅力ある学校づくり | ■ 私学教育の振興 |

② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

家庭の経済状況や障害の有無にかかわらず、等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| ■ 奨学金制度等の充実 | ■ 放課後・土曜日等の学習支援 |
| ■ 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援、家庭教育支援の充実 | |
| ■ インクルーシブ教育システムの構築 | |

③ 魅力ある高等教育環境の充実

県内高等教育機関が、更なる魅力向上を図り、県内外の高校生等から一層選ばれる高等教育機関となるとともに、知の拠点として地域から一層必要とされるよう、地域の活性化や新潟県の将来を担う人材の育成などを通じ、地域の発展に貢献する。

- | |
|----------------------------|
| ■ 県内大学等の魅力向上や地域貢献に向けた取組の推進 |
| ■ 県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実 |
| ■ 専修学校教育の振興 |

④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

いじめ防止や信頼される生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、学校施設の耐震化や機能向上により、児童生徒が安全に安心して学べる環境を実現する。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ■ いじめ防止等の取組支援 | ■ 信頼される生徒指導体制 |
| ■ 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり | |
| ■ 安全・安心な環境づくりと防災教育等 | ■ 学校施設の耐震化・機能向上 |

(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保

県内の高等教育機関等とも連携し、県民一人一人が、就業後のライフステージにおいても希望に応じた職業能力の開発や、専門分野の知識・技能の段階的スキルアップなど「学び」を深めることができ、未来の新潟を支え、リードする人材が持続的に育成・確保される環境を実現する。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ■ 地域社会を支える人材の育成・確保 | ■ 若者の県内定着の促進 |
| ■ 地域産業を支える人材の育成・確保 | |

② 生涯学び活躍できる環境づくり

県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会を実現する。

- | |
|------------------------------|
| ■ 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり |
| ■ 学びを生かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり |
| ■ 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進 |

(3) スポーツと文化の振興

① スポーツを通じた豊かな生活の実現

地域の人々や組織が主体となって連携・協働し、地域資源を活かした取組を進めることにより、スポーツ振興が地域活性化をもたらし、更に地域活性化がスポーツ振興につながるような「スポーツ振興と地域活性化の好循環」を創出する。

- | |
|-------------------------------------|
| ■ 地域全体が主体的に連携・協働してスポーツを推進する仕組みづくり |
| ■ 県民のスポーツへの親しみ度に応じた施策による裾野の拡大と競技力向上 |
| ■ 年齢・性別・障害の有無等にかかわらずスポーツに親しめる施策の推進 |
| ■ 地域資源を活用した受入体制づくりとスポーツを通じた新潟県の魅力発信 |

② 文化を通じた豊かな生活の実現

文化振興により県民が地域文化を知り地域に誇りと愛着を持つこと及び文化活動への参画・参加、新たな文化の創造により心豊かな生活を送ることを実現する。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ■ 地域文化とその価値の再認識 | ■ 地域の文化行事等への県民参加の拡大 |
| ■ 文化情報の発信力の強化 | ■ 地域間の文化交流促進 |

(4) 共同参画社会の実現

① 男女が共同で参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを全庁体制で進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ■ 男女平等意識の浸透に向けた取組の推進 | ■ 女性が活躍できる取組の推進 |
| ■ 多様な生き方が選択できる環境づくり | |

② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働の促進

ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展を実現する。

- | | |
|----------------------|------------------|
| ■ 県民の社会活動参加への取組の推進 | ■ 多様な主体の協働・連携の促進 |
| ■ 社会活動に取り組む団体の経営力の強化 | |

第5章 人口減少問題への対応

1 基本的な考え方

人口減少に歯止めをかけ、人口を安定させていくことを目指していくためには、確定的な効果が見込まれる特定の施策が見出されていない中で、本県が、子育てしやすく、暮らしやすく、学びやすく、そして働きやすい、総合的に魅力ある、人々に選ばれる地として、持続的に発展していくことが基本である。

そのため、県政のあらゆる分野での取組を総動員し、出生率・出生数の増加や人口の流入促進・流出抑制につながる政策を重点的に推進していく。

また、今後当面は避けることのできない人口減少という現実には、正面から向き合い、懸念される労働力人口の減少による経済成長率の低下や、消費の減少による地域経済の縮小、日常の買い物や医療・福祉などの生活に不可欠なサービスの低下などの課題に対応し、地域での生活が守られ、県民一人一人が安全に安心して暮らせるとともに、本県が持続ある発展をしていけるような活力ある社会づくりにも取り組んでいく。

2 現状・課題と政策展開の基本方向

(1) 人口動態の全国状況

平成 28 年の人口動態の全国状況については、本県は、社会動態の増減率は 0.25%減で全国 37 位、自然動態の増減率は 0.55%減で全国 38 位であり、いずれも全国の中では減少率が上位となっている。

(2) 対応方向・達成目標

近隣県との比較では、本県の社会動態の減少傾向が顕著であり、課題として、「大学等の高等教育機関の受け皿づくり」「県内企業の認知度向上」「U・I ターン促進のための効果的な情報発信や受入体制の充実」等が挙げられるが、それらに加え、県全体の取組として、

「若者や県外居住者にも選ばれる企業の育成・創出（魅力のある良質な働く場の確保）」

「ヒト・モノ・情報が活発に行き交うことによる暮らしやすさや魅力の創出（魅力向上）」

にしっかりと取り組んでいくことが重要である。

また、「結婚を希望する人がその願いをかなえるような支援」や「妊娠・出産、子育て、教育環境の充実」を推進していくことと合わせて取り組むことにより、自然動態の改善にもつながっていくものと考えられる。

人口減少問題への対応は、本県の最重要課題として、様々な問題と関連し、分野横断的な対策を必要とする課題である。同時に、県民と問題を共有し、市町村や企業・団体、大学等、多様な主体と連携・協力しながら、地域の総合力を発揮することなくして解決できない課題でもある。

こうした点を踏まえながら、県として、次の目標を掲げ、政策を総動員し、地域の総力を挙げて、目標達成に向けて取り組んでいくこととする。

【達成目標】

人口動態の改善数 5,900 人程度（平成 36 年度）

| | |
|----------------------|--|
| 人口動態の増減数の現状(平成 28 年) | |
| △18,408 人 | └ 自然動態：△12,615 人 └ 社会動態：△ 5,793 人（うち県外△5,906 人） |

人口減少・少子高齢化は、国全体が抱える問題でもあり、国においても課題解決に向けて取り組むべき課題でもある。そのため、地方だけでは解決が難しい制度改革や資源配分等の課題への対応、地域の実情に応じた取組や中長期的な施策への継続的な財政支援について、国に対して積極的に働きかけていく。

一方で、目標の 5,900 人程度を達成したとしても、計画期間内に人口減少に歯止めがかかるわけではなく、当面、人口減少は避けられない状況にある。

このため、社会減や自然減への対応だけでなく、第 4 章の各政策と合わせて、人口減少の中においても、住み続けたいと思う人が安全に安心して住み続けられるよう、市町村や県民の皆様等と力を合わせて、活力ある地域づくりを進めていく。

〈内訳〉

○社会動態

| 項目 | 現状 | 改善数 |
|-------------------------|--------------------------------------|---------------|
| ・ 高等教育機関への進学による県外への流出 | 16%(3,200 人)の流出超過 (平成 28 年度) | 1,700 人程度 |
| ・ 県内大学生等の県内就職 | 57.7%(2,899 人) (平成 28 年度) | 800 人程度 ※1 |
| ・ 県外大学等の本県出身学生の U ターン就職 | 31.5%(協定大学のみ) (平成 29.3 卒業者) | |
| ・ 県外からの U・I ターン(学生を除く) | 「25~49 歳」「0~14 歳」 の転出超過 1,055 人※2 | 1,200 人程度 |
| 計 | | 3,700 人程度 |

※1 県外大学等の本県出身学生の U ターン就職者数は把握できないため、「U・I ターン就職促進に関する協定」を締結した大学の実績に基づく推計を含む。

※2 25~49 歳の社会人等の U・I ターン就職及びその家族の転入を想定
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告(日本人)」(平成 28 年)

○自然動態

| 項目 | 現状 | 改善数 |
|------------------|-------------------|----------------------------|
| ・ 出産・出生(合計特殊出生率) | 1.43 (平成 28 年) | 2,200 人程度※ (希望出生率 1.80) |

※改善数は、社会動態の改善による女性人口の増加分も加味して推計したもの。
(各年の死亡数の変動については考慮していない。)

(3) 現状・課題と政策の展開・取組

① 社会動態

本県に比べ社会動態が良好な近隣5県（宮城県、群馬県、富山県、石川県、長野県）との比較による現状分析から、特に社会減が著しい進学期及び就業期、若年層の移動や自然動態への影響が考えられる結婚・子育て期の3つの年齢階層へ直接的に働きかける施策を効果的に推進するとともに、魅力のある良質な働く場の確保と本県の魅力向上を更に推進していく必要がある。

加えて、本県の豊かな自然や食、地域文化等の地域の特徴ある魅力や暮らしやすさなどを全国に発信し、必要な人に必要な情報が届く戦略的な広報を展開していく。

〈現状・課題〉

【進学（15～19歳）】

- 転出超過は▲1,344人と長野県▲1,758人に次ぐ大きさ
(転出超過率も長野県に次いで2番目)
- 県内高校卒業生の大学等進学者約1万人のうち約6千人が県外に進学
 - 県内大学収容力は宮城県、石川県で100%を超えているのに対し、本県は60%程度
 - 県内に自らの希望に合う大学、学部がないために、やむを得ず県外へ進学している者が一定程度存在

【就業（20～24歳）】

- 転出超過は▲3,927人と近隣5県との比較では最も大きく、転出超過率も3.82%と最大（転出率は近隣5県と同程度、転入率が最下位）
- 県内大学等卒業生の約1万2千人のうち、約5千人が県外へ就職。一方、県外進学者のUターン就職は約1,500人（約3割）と推計
 - 労働条件（給与水準、労働時間等）や有効求人倍率で近隣5県を下回る。
 - 県内中小企業の認知度が低く、学生にその魅力が十分に伝わっていないことも一因

【U・Iターン（30～49歳）】

- 転出超過は▲404人で、本県と宮城県（▲113人）以外は転入超過⇒若年層の転出入にも影響
 - 移住相談件数は長野県に次ぐ全国2位であり、相談者に的確に対応し移住に繋げる必要
 - 移住をする上での不安や重視する点として仕事関連を挙げる人が多いが、近隣5県に比べて年齢が上がるにつれ東京との給与水準の格差が拡大。また、利便性を挙げる人も多いが、県庁所在市人口は近隣5県に比べ減少傾向

《魅力のある良質な働く場の確保》

■ 若者や県外居住者にも選ばれる企業の育成・創出

経済団体、労働団体など関係機関との連携により次の①～③の取組を推進

- ① 所得水準向上や経営規模拡大に向けた高付加価値化
 - 県内企業等の海外展開、国内販路開拓の支援、事業拡大等に向けた投資促進 (3(1)①、3(1)③)
 - AIやIoT、ビッグデータ等の活用促進、新たな成長分野への参入促進
 - 稼げる農業の実現に向けた経営基盤の強化と付加価値向上 (3(3)①) (3(1)⑤)
- ② 起業家予備軍の育成、起業希望者への伴走型支援 (3(1)②)
- ③ 「労働条件・環境」の改善
 - 若者等にとって魅力のある安定的かつ良質な雇用の場の創出 (3(2)②)
 - 女性が多様な働き方を選択・実現できる、働きやすい職場環境づくり (3(2)①)
 - 「新潟県働き方改革推進会議」の場の活用による働きやすい環境の実現 (3(2)①)

〈政策の展開・取組〉

※()書きは第4章の項目番号を指す。

《教育》

■ 県内大学等の魅力向上

- 県内進学有意向がある者が、県内において自らの希望に合った大学、学部等を選ぶことができるよう、県内大学等が行う新たな魅力創出に向けた取組等を支援(4(1)③)

《就業》

■ 若者の県内企業への就職促進

- ① 県内学生、県外学生への地元企業情報の積極的な提供(4(1)③)
- ② 市町村・産業界・県内外大学等と連携した県内産業への関心喚起、インターンシップ支援など(4(1)③)
- ③ 高付加価値型産業への事業展開やワーク・ライフ・バランスの推進など若者にとって魅力的な産業の創造(3(1)①、3(2)①)
- ④ キャリアカウンセリングなどによる若者の正規雇用での就職支援、新入・若手社員の早期離職防止・定着支援(3(2)①)
- ⑤ 地域社会を支える医療、福祉分野等の専門人材の育成・確保(5(2)①)

《情報発信・マッチング》

■ U・Iターン関心者の掘り起こしと、受入れ体制の充実

- ① ライフ・ステージや年代層に合わせた効果的な情報発信
 - 市町村・地域の特徴ある魅力や本県で実現できる多様なライフスタイルの発信(4(1)③)
 - 若年層へのSNSによる発信など受け手に着実に届く情報発信
 - 氾濫する移住情報に埋没しない情報発信(4(1)③)
- ② ニーズに応じたきめ細かな、切れ目のないU・Iターンサポート
 - 県内企業の情報提供、きめ細かな就職支援、就職活動の負担軽減(4(1)③)
 - 起業を考えている若者に対する起業しやすい環境づくり(3(1)②)
 - 移住支援施設の整備、移住後のサポート体制の構築(4(1)③)

《本県の魅力向上》

■ ヒト・モノ・情報が活発に行き交うことによる暮らしやすさや魅力の創出

魅力があり住みやすく暮らしやすいまちづくりを推進

- ① 移住希望者の多様なニーズに応える受け皿づくりに向けた環境整備
 - コンパクトな都市づくりの推進、社会基盤整備や住宅・住環境施設の整備(4(1)①)
 - 住民が主体となった地域づくりへの支援、中山間地域等の活性化(4(1)②、3(3)②)
 - 鉄道・路線バス・離島航路等の維持・活性化(4(3)②)
 - 地域に愛着や誇りが持てるよう、キャリア教育の推進や地域文化の再認識(5(1)①、5(3)②)
- ② 県都新潟市をはじめとした本県の拠点性向上
 - 上越新幹線、北陸新幹線の利便性向上や利用促進(4(3)①)
 - 北東アジア等海外との人的・経済的交流の促進(4(4)①)
 - 新規路線の開設や既存路線の拡充による航空路線ネットワークの充実(4(3)①)
 - 地域の特性を活かした観光コンテンツの創出・磨き上げ、広域観光連携の推進(4(2)①、4(2)②)
 - 国際会議など経済効果の高いコンベンション誘致(4(2)②)

② 自然動態

結婚、出産・子育ての両面から効果的な施策を推進するとともに、未婚者と有配偶者の双方に関わる施策として所得水準の向上や、ワーク・ライフ・バランスをより推進する取組を進めていく必要がある。

加えて、妊娠・出産、育児への不安に関する相談窓口や病児保育施設など、子育てに関する情報が必要な人に届くとともに、社会全体で子育てを支えていく機運が高まるよう、戦略的な広報を展開していく。

〈現状・課題〉

【結婚】

- 本県の婚姻率は、近隣4県（富山県、石川県、福井県、長野県）に比べ低下が著しい
- 本県の未婚率は、近隣4県に比べより若い世代で上昇し、女性はどの年齢層でも上昇割合が高い
- 全国的にも、未婚男女の9割弱が「いずれ結婚したい」と考えているものの、未婚率は上昇している
 - 独身でいる理由
 - ・ 「適当な相手に巡り合わない」が男女ともに最多
 - ・ 男性には「結婚資金」「経済力」「職業」が重視される傾向
 - ・ 結婚生活や子育ての良さを知る機会が少ない
 - 所得水準が結婚判断に影響する可能性

【出産】

- どの出生順位でも、近隣4県に比べて出生率が低い
- 有配偶出生率は、近隣4県に比べ、20歳代で低下し、30歳代では伸びが小さい
- 年齢階層別では、近年、有配偶出生率は年齢が上がるほど伸びており、晩産化が進む傾向がうかがわれる
- 理想とする子どもの数も予定している子どもの数も減少している
 - 理想の数の子どもを持ってない理由
 - ・ 経済的理由が最も多く、若い年齢層ほど負担に感じている
 - ・ 身体的理由は、年齢があがるに従い増える
 - ・ 育児の負担感は、いずれの年齢層においても多い

■ 所得水準の向上（「① 社会動態」より再掲）

経済団体、労働団体など関係機関との連携により次の①～③の取組を推進

- ① 所得水準向上や経営規模拡大に向けた高付加価値化
 - 県内企業等の海外展開、国内販路開拓の支援、事業拡大等に向けた投資促進 (3(1)①、3(1)③)
 - AIやIoT、ビッグデータ等の活用促進、新たな成長分野への参入促進
 - 稼げる農業の実現に向けた経営基盤の強化と付加価値向上 (3(3)①) (3(1)⑤)
- ② 起業家予備軍の育成、起業希望者への伴走型支援 (3(1)②)
- ③ 「労働条件・環境」の改善
 - 若者等にとって魅力のある安定的かつ良質な雇用の場の創出 (3(2)②)
 - 女性が多様な働き方を選択・実現できる、働きやすい職場環境づくり (3(2)①)
 - 「新潟県働き方改革推進会議」の場の活用による働きやすい環境の実現 (3(2)①)

〈政策の展開・取組〉

※()書きは第4章の項目番号を指す。

■ 結婚を希望する人がその願いをかなえるような支援

- ① 市町村・地域とも連携した、婚活イベントの開催や1対1のマッチング等、多様な出会いの場の創出(1(3)①)
- ② 経済的要因と就労環境の改善(3(1)①、3(2)①)
- ③ ライフデザイン等のセミナー開催等による、結婚と向き合う機会、きっかけづくり(1(3)①)

■ 妊娠・出産、子育て、教育環境の充実

- ① 安心して妊娠・出産・子育てできる相談体制や医療の充実
 - 市町村の子育て世代包括支援センターなどの取組支援(1(3)①)
 - 妊娠・出産、育児に対する相談窓口設置、不妊治療に係る費用助成(1(3)①)
 - 周産期母子医療センターの運営支援など、妊娠・出産及び新生児に係る総合的な医療提供体制の整備(1(3)①)
 - 児童虐待など複雑困難な問題に対応するための相談体制の充実(1(3)②)
- ② 市町村と連携した子育て環境の充実
 - 子ども医療費助成、病児保育施設・地域子育て支援拠点の整備、未満児・障害児等保育など(1(3)①)
- ③ 社会全体で子育てを支える体制づくり
 - 保育人材の確保・育成、動画やSNS等を活用した子育て情報発信(1(3)①)
 - NPO、民間事業者等の取組支援・連携による地域の子育て力の向上(1(3)①)
- ④ 家庭の経済状況にかかわらず、安心して教育を受けられるよう本県独自の給付型奨学金制度の創設など、奨学金制度等による支援(1(3)③、5(1)②)

■ 結婚・子育てと仕事を両立しやすくなるような取組

- ワーク・ライフ・バランスの企業への周知・啓発や情報発信、取組段階に応じた支援(3(2)①)
- 家庭と仕事の両立支援制度などの各種制度の周知・啓発、男性労働者の育児休業取得支援(3(2)①)
- 設備投資や技術革新への支援等、生産性向上の促進によるワーク・ライフ・バランスの取組の推進(3(2)①)
- 企業等と連携した、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備と社会全体で子育てを応援する機運の醸成(1(3)①)

第6章 計画の推進にあたって

1 計画推進の手順

(1) 多面的なアプローチによる政策立案と総合的かつ効果的な政策の推進

多面的なアプローチによる政策立案、関係する分野の政策の組み合わせや政策間の連携などにより、総合的かつ効果的な政策を推進する。

(2) 点検・評価の実施

政策の柱毎に設定した成果指標を基に、毎年度状況把握・分析を行っていく。
また、4年毎の計画の見直しに合わせて、有識者による外部評価を取り入れた総合的な評価を実施する。

2 対話型県政の推進

(1) 情報公開・情報発信

可能な限り公開することを原則に、徹底した情報公開を推進する。
また、様々な広報媒体を活用し、県民の皆様の立場に立って分かりやすい情報提供に努めるとともに、関係する施策・分野との連携を進め、情報発信力の強化を図る。

(2) タウンミーティングの開催

知事が直接県民の皆様と触れ合い対話する場として、タウンミーティングを定期的に開催するなど、各地域が抱えている課題解決の方向性等について、県民と共に考え、県の施策や事業へ反映させていく。

(3) 市町村・住民等との連携・協働

知事と市町村長が様々な地域の課題について、直接かつ定期的に話し合う場を設け、相互の理解を深めていく。
また、住民、企業、大学、関係団体、NPO等の多様な主体との連携・協働の取組を進めていく。県としても連携・協働に向けた環境づくりに積極的に取り組んでいく。

(4) 近隣県との連携

観光や災害、医療など、県境を越え広域的に取り組むことで大きな効果が見込める分野について、積極的かつ戦略的に連携を進めていく。

3 適切な財政・行政運営

財政面では、財政規律に配慮しながら、健全な財政運営に努めるとともに、選択と集中により目標の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

組織面では、不断に組織体制の見直しを行っていくなど、簡素で効率的な行政運営に取り組んでいく。

また、県民との積極的な対話を心がけ、率直に自由なものが言え、提案できる、風通しのよい組織を実現することを目指した組織運営を行う。

参考資料

達成目標(成果指標) 一覧

| 将来像 政策展開の基本方向 | 指標名 | 現 状 (基準) | 目 標 | | 区 分 | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------|---------------------|---------------------|--------|----|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | | |
| 1 健やかに伸び伸びと共に暮らせる新潟 | | | | | | |
| (1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現 | | | | | | |
| ① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現 | 人権が大切と考える県民の割合 | 県民アンケートを実施予定 | (増加させる) | (増加させる) | 主要 | |
| | 改正「社会福祉法」に基づき市町村地域福祉計画を策定(修正)済みの市町村数 | — | 30市町村 | — | 主要 | |
| | 人権教育、啓発推進計画等策定済み市町村数 | 16市町村(H28年度) | 23市町村 | 30市町村 | (関連) | |
| | 就労支援を受けた生活困窮者の就労・増収率 | 67.9%(H28年度) ※全国71% | 75% | 80% | (関連) | |
| (2) 健やかに暮らせる地域医療の充実と県民の健康増進 | | | | | | |
| ① 地域で安心して医療が受けられる体制の整備 | 医療圏ごとの完結率(平均) | 87.9%(H27年度) | 91% | 94% | 主要 | |
| | ② 地域医療を担う医師・看護職員の確保 | 人口10万人当たりの医師数 | 205.5人(H28年度) | 213.4人 | 222.0人 | 主要 |
| | | 臨床研修医数 | 91人(H29年度) | 110人 | 137人 | 主要 |
| | 人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算) | 1,213.3人(H28年度) | 1,360.2人 | 1,467.2人 | 主要 | |
| ③ 健康・医療分野のデータの利活用推進 | 電子カルテ導入県立病院数 | 8病院(H29年度) | 15病院 | — | 主要 | |
| ④ 県民の健康増進の推進 | 健康寿命の延伸 | 男性:71.47歳 女性:74.79歳(H25年度) | 健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る | 健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る | 主要 | |
| | 胃がん検診受診率 | 54.1%(H28年) | 60% | 中間目標である60%から更に上昇させる | 主要 | |
| (3) 伸び伸びと子どもを生み育てられる環境の実現 | | | | | | |
| ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目のない支援 | 合計特殊出生率 | 1.43(H28年) | 1.61 | 希望出生率1.80 | 主要 | |
| | 子育て環境整備に関する県民満足度 | 県民アンケートを実施予定 | (増加させる) | (増加させる) | (関連) | |
| ② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援 | 専門研修を修了した職員が2名以上配置されている市町村数 | 3市町村(H29年度) | 15市町村 | 30市町村 | 主要 | |
| | 家庭を離れて養育される子どものうち、家庭と同様の環境で生活する子どもの割合(里親委託率) | 40.7%(H29.4) | 45% | 50% | (関連) | |

| 将来像 | 指標名 | 現 状 (基準) | 目 標 | | 区 分 | |
|---|------------------------------------|----------------------------------|---|---------------------------------|---------------------|----|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | | |
| 政策展開の基本方向 | ③ 子どもの貧困対策の推進 | 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援を利用できる市町村数 | 21市町村 (H29年度) | 24市町村 | 30市町村 | 主要 |
| | | ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率 | 42.9% (H28年度) | 45% | 50% | 主要 |
| | | 住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差【再掲】 | 10.0% (非課税世帯: 61.5%、課税世帯: 71.5%) (県立高校・中等 教育学校の H29.3卒業者) | 減少させる (H33.3卒業者) | 減少させる (H37.3卒業者) | 主要 |
| (4) 共に暮らせる福祉の充実 | | | | | | |
| ① 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進 | 介護が必要な高齢者の割合 | 18.6% (H28年度末) | 18.7% | 19.2% | 主要 | |
| ② 障害者の自立と社会参加の支援の充実 | 就労継続支援B型事業所における作業工賃 | 14,378円 (H27年度) ※全国15,033円 | 16,000円 | 19,000円 | 主要 | |
| | 民間企業の障害者雇用率 | 1.96% (H29.6現在) | 2.2% (H32.6現在) | H36年度における 法定雇用率 (H36.6現在) | (関連) | |
| ③ 福祉を支える人づくりの体制の整備 | 介護職員数(常勤換算) | 28,348人 (H28年度) | 34,000人 | 37,000人 | 主要 | |
| ④ 県民運動としての自殺対策の推進 | 自殺者数 | 504人 (H27年:基準年) | 20%の減少 | 更に20%の減少 | 主要 | |
| ⑤ 人と動物が共に幸せに暮らすこころ豊かな社会の実現 | 猫の殺処分率(収容中の死亡を含む) | 42% (H28年度) | 36% | 30% | 主要 | |
| 2 安全に安心して暮らせる新潟 | | | | | | |
| (1) 安全で安心な暮らしの確保 | | | | | | |
| ① より快適な日常生活を実現する社会基盤の整備 | 安全で快適にすれ違える道路の割合 | 67.8% (-km) (H27年度) | 68.2% (+30km) | 68.8% (+60km) | 主要 | |
| | 安全で快適に歩ける空間への改善数 | 4箇所 (H28年度) (全体396箇所) | 50箇所 | 100箇所 | 主要 | |
| ② 様々な公共施設の安全の確保 | インフラ施設等の個別施設計画の策定割合 | 69.6% (H28年度) | 100% | — | 主要 | |
| | 県管理道路の橋梁の健全度率 | 98.6% (H28年度) | 前年度基準値より 増加 | 前年度基準値より 増加 | (関連) | |
| ③ 雪と共に暮らす地域づくり | 雪処理に伴う死傷者数 | 117人 (H24~28年度 平均) | 100人 (H28~32年度 平均) | 90人 (H32~36年度 平均) | 主要 | |
| | 雪イベント等を楽しむ県民の割合 | 県民アンケート を実施予定 | (増加させる) | (増加させる) | (関連) | |
| (2) 原子力防災の推進(3つの検証の着実な実行と安全な避難計画の策定) | | | | | | |
| ① 原子力防災の推進 | 万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合 | 30.9% (H29年度) | 増加させる | 増加させる | 主要 | |

| 将来像 政策展開の基本方向 | 指標名 | 現状 (基準) | 目標 | | 区分 |
|-------------------------------|--------------------------------|--|------------------------|--------------------------------------|------|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | |
| (3) 災害に強い地域づくり | | | | | |
| ① 強しなやかな県土をつくる防災・減災対策 | 河川改修率 | 53.6% (-km) (H27年度) | 54.1% (+16km) | 54.7% (+34km) | 主要 |
| | 土砂災害等から守られる人家戸数 | 41,800戸 (H28年度) | 45,800戸 | 49,500戸 | 主要 |
| | 想定最大規模の降雨に対するハザードマップ作成市町村数 | 0市町村 (H28年度) | 22市町村 | 27市町村 | 主要 |
| ② 防災・危機管理体制の強化 | 災害・危機に関する確な対応が行われていないと感じる県民の割合 | 6.0% (H28年度) | 減少させる | 減少させる | 主要 |
| | 消防庁「地域防災力・危機管理評価」のポイント | 64.6 (H28年度) | 増加させる | 増加させる | (関連) |
| ③ 県民の防災意識・地域防災力の向上 | 災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合 | 54.6% (H28年度) | 70% | 85% | 主要 |
| (4) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承 | | | | | |
| ① 人と自然が共生する暮らし | 県民の自然環境に関する満足度 | 70.4% (H28年度) | 向上させる | 向上させる | 主要 |
| | トキの野生定着数 | 133羽 (H28年度) | 220羽 | 環境省の目標値設定に準拠 | (関連) |
| | 野生鳥獣による農産物被害金額 | 239百万円 (H28年度) ※速報値 | 減少させる | 減少させる | (関連) |
| | 野生鳥獣による人身被害者数 | 4人 (H28年度) | 0人 | 0人 | (関連) |
| ② 持続可能な環境づくり | 温室効果ガス排出量 | 2,638万t (H25年度:基準年) | 基準年(H25年度)比 10.7%削減 | 基準年(H25年度)比 16.8%削減 | 主要 |
| | 年間で評価する大気汚染に係る環境基準達成率 | 100% (H28年度) | 100% | 100% | (関連) |
| | 年間で評価する公共用水域の健康項目に係る環境基準達成率 | 99.9% (H28年度) | 100% | 100% | (関連) |
| ③ 資源を大切にす循環型の地域社会づくり | ①一般廃棄物最終処分率 ②産業廃棄物最終処分率 | ① 8.6% (H27年度) ② 1.9% (H25年度) | ① 8.2%以下 ② 1.8%以下 | ① 7.9%以下 ② 1.8%以下 | 主要 |
| | ①一般廃棄物再生利用率 ②産業廃棄物再生利用率 | ① 22.9% (H27年度) ② 47.7% (H25年度) | ① 27.0% ② 49.0%以上 | ① 中間目標である27.0%から更に増加させる ② 49.7%以上 | (関連) |
| (5) 安全で安心な社会の実現 | | | | | |
| ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現 | 犯罪率の減少 | 6.2件 (H28年) ※全国7.8件 | 5.2件 | 4.4件 | 主要 |
| | 体感治安の改善 | 51.5% (H28年) | 46.0% | 40.0% | (関連) |
| ② 女性・子ども・高齢者などの犯罪弱者等の安全の確保 | ストーカー及びDV事案の数 | ストーカー:488件 DV:1,142件 (H28年) | 増加傾向に歯止めをかける | 減少傾向に転じさせる | 主要 |

| 将来像 政策展開の基本方向 | 指標名 | 現 状 (基準) | 目 標 | | 区 分 |
|---------------------------|--|---|----------------------------|------------------------------------|------|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | |
| ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進 | 消費者被害防止に取り組む見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の人口カバー率 | 4%(2市) (H28年度) | 85% (13市) | 100% (30市町村) | 主要 |
| | 高校生向け消費生活講座の実施率 | 77.2%(88校) (H28年度) | 81% (92校程度) | 85% (96校程度) | (関連) |
| ④ 交通安全対策の推進 | 交通事故死者数 | 107人 (H28年) | 63人以下 | 中間目標から更に減少させる | 主要 |
| ⑤ 食の安全・安心の推進 | 県内食品製造事業所のHACCP導入率 | 9.7% (H28年度) ※全国28.6% | 30% | 100% | 主要 |
| (6) 拉致問題の全面解決に向けた取組 | | | | | |
| ① 拉致問題の全面解決に向けた取組 | 県の取組を評価する割合 | 48.4% (H28年度) | 50% | 50%以上を維持する | 主要 |
| 3 活力のある産業と働きやすい新潟 | | | | | |
| (1) 地域産業の振興と起業の促進、成長産業の育成 | | | | | |
| ① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化 | 1人当たり県民所得 | 269.7万円 (H26年度) | 287.5万円 | 300万円 | 主要 |
| ② 起業・創業の推進 | 開業率 | 3.1% (H28年度) ※全国5.6% | 4.4% | 5.6% | 主要 |
| ③ 企業誘致の推進 | 県内における企業立地件数 | 73件 (H28年度) | 300件 (H29~32年度 累計) | 600件を上回る (H29~36年度 累計) | 主要 |
| | 地域未来投資促進法に基づく企業立地1件当たりの付加価値額 | 調査なし (H28年度) <参考> 151百万円 ※H25~28産立補助金指定企業立地計画1件当たり新規付加価値創出額 142百万円 ※H24経済センサス本県全産業(10人以上)1事業所当たり付加価値額 | 203百万円 (H29~32年度 平均) | 203百万円 を上回る (H33~36年度 平均) | 主要 |
| ④ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進 | 県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合 | 41.8% (H28年度) | 46% | 52% | 主要 |
| ⑤ 成長産業の創出・育成 | 成長産業分野における製造業1人当たり付加価値額 | 936万円 (H26年) | 995万円 | 1,035万円 | 主要 |
| | 情報サービス業における売上高 | 130,230百万円 (H26年) | 195,440百万円 | 256,180百万円 | 主要 |
| ⑥ 地域を支える建設産業の振興 | 大学・高校新卒者の就業継続率 | 大卒67.4% 高卒53.0% (H27年度) | 大卒71.0% 高卒56.5% | 大卒75.0% 高卒60.0% | 主要 |
| | 県内建設企業の利益率 | 4.1% (H27年度) | 向上させる | 向上させる | 主要 |

| 将来像 政策展開の基本方向 | 指標名 | 現 状 (基準) | 目 標 | | 区 分 |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|------|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | |
| (2) 安定した雇用と働きやすい環境づくり | | | | | |
| ① 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり | 一般労働者の年間総実労働時間(規模5人以上) | 2,040時間 (H28年) ※全国 2,024時間 | 2,020時間未満 | 2,000時間未満 | 主要 |
| | ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数【再掲】 | 780社 (H28年度) | 1,020社 | 1,260社 | (関連) |
| | 男性の育児休業及び育児のための特別休暇取得率 | 27% (H28推計値) | 40% | 60% | (関連) |
| ② 魅力ある雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化 | 協定大学卒業者のUターン就職率 | 31.5% (H29.3卒業者) | 34.5% (H33.3卒業者) | 39.1% (H37.3卒業者) | 主要 |
| | 県内における企業立地に伴う新規雇用計画人数 | 750人 (H25～28年度平均) | 3,000人以上 (H29～32年度累計) | 6,000人以上 (H29～36年度累計) | 主要 |
| (3) 暮らせる・稼げる21世紀型農林水産業の実現 | | | | | |
| ① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開 | 農業産出額等 | 2,460億円 (H27年) | 2,548億円 | 2,614億円 | 主要 |
| | 主要県産農産物の輸出額 | 5.5億円 (H28年度) | 10億円 | 20億円 | (関連) |
| | 水田汎用化面積 (参考:水田整備率) | 76,100ha (H28推計値) (62%) | 80,000ha (65%) | 84,100ha (67%) | (関連) |
| ② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮 | 中山間地域等直接支払制度の取組面積 | 22,149ha (H28年度) | 22,000ha以上 | 22,000ha以上 | 主要 |
| | 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 | 123,332ha (H28年度) | 127,700ha | 132,000ha | 主要 |
| | 中山間地域の耕地面積に占める農業法人のシェア | 10% (H27年度) | 13% | 15% | (関連) |
| ③ 森林資源の利用促進による林業の振興 | 素材生産量 | 12.9万m ³ /年 (H27年) | 20万m ³ /年 | 25万m ³ /年 | 主要 |
| | 県産きのこ生産の全国シェア | 18.6% (H27年) | 20.0% | 20.5% | (関連) |
| ④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用 | 漁業生産額 | 90.6億円 (H25～27年度平均) | 95.2億円 | 100億円 | 主要 |
| ⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成 | 農林水産業への新たな就業者数 | 376人 (H28年) | 400人 | 400人 | 主要 |
| 4 魅力と賑わいのある新潟 | | | | | |
| (1) 住みやすく暮らしやすいまちづくりと魅力発信 | | | | | |
| ① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり | 住みやすく暮らしやすいまちづくりに取り組む市町村数(立地適正化計画策定市町村数) | 7市 (H28年度) | 14市町村 | 20市町村 | 主要 |
| | 住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合 | 県民アンケートを実施予定 | (増加させる) | (増加させる) | 主要 |

| 将来像 政策展開の基本方向 | 指標名 | 現 状 (基準) | 目 標 | | 区 分 |
|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|------|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | |
| ② 住み続けることができる活力ある地域づくり | 地域運営組織の数 | 151組織 (H29年度) | 175組織 | 200組織 | 主要 |
| | 条件不利地域において居住している地域に住み続けたいと考えている住民の割合 | 県民アンケートを実施予定 | (増加させる) | (増加させる) | 主要 |
| ③ 若者の県内定着とU・Iターンの促進 | 県内大学生等の県内就職率 | 57.7% (H28年度) | 61% | 65% | 主要 |
| | 協定大学卒業者のUターン就職率【再掲】 | 31.5% (H29.3卒業者) | 34.5% (H33.3卒業者) | 39.1% (H37.3卒業者) | 主要 |
| | 首都圏相談窓口等の新規登録者数 | 1,397人 (H28年度) | 1,500人以上 (H29～32年度平均) | 1,700人以上 (H33～36年度平均) | 主要 |
| (2) 多様な地域資源を活かした観光振興と交流人口の拡大 | | | | | |
| ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり | 県全体の満足度「大変満足」の割合 | 19.1% (H27年秋～28年夏) | 40%以上 | 40%以上の水準を維持する | 主要 |
| | 県外からのリピート率 | 46.5% (H27年秋～28年夏) | 50% | 54% | (関連) |
| ② 魅力ある観光地のPRと国内外からの観光客誘致の推進 | 観光入込客数 | 74,172千人 (H28年) | 80,000千人 | 82,000千人 | 主要 |
| | 外国人延べ宿泊者数 | 267,020人泊 (H28年) | 500,000人泊 | 800,000人泊 | 主要 |
| ③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大 | スポーツ・文化目的の観光入込客数 | 40,232千人 (H28年) | 44,000千人 | 45,000千人 | 主要 |
| (3) 更なる拠点性の向上と交通網の整備 | | | | | |
| ① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備 | 新潟空港の年間利用者数 | 991,347人 (H28年度) | 1,350,000人 | 1,400,000人 | 主要 |
| | 県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア | 1.05% (H28年) | 1.10% | 1.20% | 主要 |
| | クルーズ船寄港数 | 15回 (H28年度) | 26回 | 38回 | (関連) |
| ② 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実 | 県内鉄道における旅客輸送人員 | 57,111千人 (H27年度) | 対前年度比で維持する | 対前年度比で維持する | 主要 |
| | 乗合バス事業の輸送人員 | 43,750千人 (H27年度) | 対前年度比で維持する | 対前年度比で維持する | (関連) |
| | 離島航路輸送人員(佐渡航路) | 1,505,836人 (H28年) | 2,000,000人 | 2,000,000人 | 主要 |
| (4) 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進 | | | | | |
| ① 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進 | 日本人留学生数 | 1,125人 (H27年) | 1,525人 (H31年) | 1,925人 (H35年) | 主要 |
| | 外国人留学生数 | 2,286人 (H28年) | 2,986人 | 3,686人 | 主要 |

| 将来像 政策展開の基本方向 | 指標名 | 現状 (基準) | 目標 | | 区分 |
|---------------------------|--|---|---------------------|---------------------|------|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | |
| | 新潟税関支署管内の輸出総額 | 153,856百万円 (H28年) | 160,010百万円 (4%増) | 166,164百万円 (8%増) | 主要 |
| 5 学びやすく、成長・活躍できる新潟 | | | | | |
| (1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進 | | | | | |
| ① 一人一人を伸ばす教育の推進 | 「授業が分かる」児童生徒の割合(小・中学校) | 79.6% (H28年度) | 81% | 83% | 主要 |
| | 全国学力調査における平均正答率の本県と全国の差(小・中学校) | 小 +4 中 +2 (H29年度) | 小 +7 中 +5 | 小 +11 中 +9 | 主要 |
| | 「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校) | 67.3% (H28年度) | 72% | 75% | 主要 |
| | 子どもたちの学力向上や魅力ある学校づくりなど一人一人を伸ばす教育が行われていると感じる者の割合 | 27.5% (H28年度) | 33% | 39% | (関連) |
| ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備 | 住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差 | 10.0% (非課税世帯: 61.5%、課税世帯: 71.5%) (県立高校・中等 教育学校の H29.3卒業者) | 減少させる (H33.3卒業者) | 減少させる (H37.3卒業者) | 主要 |
| | 子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小中学校の割合 | 小 66.2% 中 52.9% (H28年度) | 小 83% 中 76% | 小 100% 中 100% | 主要 |
| | 高等学校における経済的理由による中途退学者の人数 | 0人 (H28年度) | 0人 | 0人 | (関連) |
| ③ 魅力ある高等教育環境の充実 | 県内大学の志願倍率 | 3.6倍 (H29年度) | 3.7倍 | 3.8倍 | 主要 |
| | 高等教育機関への進学による県外への流出超過率 | 16.0% (H28年度) | 12% | 8% | (関連) |
| ④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり | 「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と考える児童生徒の割合 | 小 97.6% 中 95.2% (H28年度) ※全国 小 96.6% 中 93.6% | 小 100% 中 100% | 小 100% 中 100% | 主要 |
| | 学校生活に満足している児童生徒の割合 | 小中 85.7% 高校 79.5% (H28年度) | 小中 86% 高校 80% | 小中 86% 高校 80% | (関連) |
| | 県立学校施設の耐震化率 | 90.0% (H28年度末) | 100% | — | (関連) |
| (2) 地域の産業・社会を支える人づくり | | | | | |
| ① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保 | 雇用人員判断D.I.(全産業) | ▲18 (H29.3) | ▲9 (H33.3) | 0程度 (H37.3) | 主要 |

| 将来像 政策展開の基本方向 | 指標名 | 現 状 (基準) | 目 標 | | 区 分 |
|------------------------------|--|--------------------------------------|-----------|-----------|------|
| | | | 中間(H32年度) | 最終(H36年度) | |
| | 人口10万人当たりの医師数【再掲】 | 205.5人 (H28年度) | 213.4人 | 222.0人 | 主要 |
| | 人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)【再掲】 | 1,213.3人 (H28年度) | 1,360.2人 | 1,467.2人 | 主要 |
| | 介護職員数(常勤換算)【再掲】 | 28,348人 (H28年度) | 34,000人 | 37,000人 | 主要 |
| | 農林水産業への新たな就業者数【再掲】 | 376人 (H28年) | 400人 | 400人 | 主要 |
| | 県内大学生等の県内就職率【再掲】 | 57.7% (H28年度) | 61% | 65% | (関連) |
| ② 生涯学び活躍できる環境づくり | 県民1人当たりの社会教育関係施設利用回数 | 3.65回/人 (H26年度) ※全国 3.59回/人 | 3.85回/人 | 4.00回/人 | 主要 |
| (3) スポーツと文化の振興 | | | | | |
| ① スポーツを通じた豊かな生活の実現 | 本県成人の週1日以上スポーツ実施率 | 32.7% (H29年度) | 50% | 65% | 主要 |
| ② 文化を通じた豊かな生活の実現 | 住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合 | 76.9% (H27年度) | 81.4% | 85.0% | 主要 |
| | 文化施設、名所・旧跡、まつり・イベント等を訪れた人の数 | 26,940千人 (H28年) | 29,000千人 | 30,000千人 | (関連) |
| (4) 共同参画社会の実現 | | | | | |
| ① 男女が共同で参画し多様な生き方が選択できる社会づくり | 管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合 | 15.4% (H28年度) | 19.7% | 24.0% | 主要 |
| | ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数 | 780社 (H28年度) | 1,020社 | 1,260社 | (関連) |
| | 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を支持しない県民の割合 | 52.6% (H28年度) | 増加させる | 増加させる | (関連) |
| ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働の促進 | 社会活動参加者率 | 県民アンケートを実施予定 | (増加させる) | (増加させる) | 主要 |
| | ボランティア活動者数(ボランティア保険加入者数) | 58,732人 (H28年度) | 59,100人 | 59,500人 | (関連) |

※区分欄について

主 要・・・政策により達成すべき目標を示す指標。第4章における各政策のページに記載。

(関連)・・・政策の進捗や成果を評価する際、主要指標以外に参考とするための指標。



新潟県